

重 要 度	○	クラス 2・3
		原子力施設
		その他

焼却設備フィルタエレメントの購入
仕様書

令和 8 年 6 月

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

新型転換炉原型炉ふげん

廃止措置部 設備保全課

1. 件名

焼却設備フィルタエレメントの購入

2. 目的

本仕様書は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）新型転換炉原型炉ふげん（以下「ふげん」という。）の雑固体廃棄物焼却設備の機能を維持するために、定期的に取り替が必要となる一次・二次フィルタエレメントの購入に関する仕様を定めるものである。

3. 納期

令和8年12月25日まで・・・24体

令和9年3月19日まで・・・24体

4. 納入場所及び納入条件

（1）納入場所

福井県敦賀市明神町3番地

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構

新型転換炉原型炉ふげん 倉庫

（2）納入条件

持込渡し

5. 購入品仕様、員数

（1）仕様、員数

仕様：型番 TT-DW-1081-01（TOKYO NUCLEAR SERVICES） 相当品可

員数：48体

以下、詳細を示す。

品 名	材 質		寸 法	員 数
フィルタエレメント (TT-DW-1081-01)	本体	セラミックファイバークラッド	フィルタエレメント構造 図参照（添付）	48 体
	上板	ランケット 10P		
	下板	(JIS3号相当)		
	当板	セラミックボード		
付属品（シール材）	セラミックファイバークラッド 10P (JIS2号、3号相当)		上板と同等寸法	48 枚

（2）関係書類（書類に関する要求事項）

調達製品については、固有の性能を示す成績書を提出すること。（2部）

品質マネジメント計画書を提出すること。（1部）

（3）性能及び構造に対する要求事項

フィルタエレメントの性能及び構造について、次に示す記録を成績書として提出すること。

詳細は、添付資料－1, 2による。

① 材 料

フィルタエレメントに使用する材料（ブランケット）について、外観寸法、性能、製造ロットを確認し、最新の日本産業規格（JIS R 3311：セラミックファイバースランケット）に適合していることを確認すること。

これらの記録を「材料証明書」として成績書に添付すること。

② 製 品

フィルタエレメント（製品）について、材料検査、外観寸法検査、性能検査等を実施し、所定の性能を有することを確認すること。

性能検査は、納入する48体と同ロットのフィルタエレメント（製品）1体を使用し、実施すること。（ロットが複数の場合は、ロット毎に1体の検査とすること）なお、各検査の判定基準の根拠を記すこと。

以上の記録を成績書とすること。（図面を含む）

（4）調達製品の梱包に関して

① フィルタエレメントの梱包は、焼却設備にて焼却可能なダンボール材等を使用した荷姿（1体毎）とすること。なお、梱包箱に製作番号（No.）を表示（シール）すること。

② 付属品のシール材は別梱包箱（ダンボール）とし、梱包箱には数量を明記すること。

（5）調達製品の輸送に関して

① フィルタエレメント納品の3日前までに納入日時、数量、納品者の入構申請及び車両申請等を機構担当者まで連絡し、機構指定場所へ納入すること。

② 運送車両への梱包箱積載は4段積みまでとすること。（5段以上の積み重ね運送は禁止）また、雨濡れ及び上下方向等の注意表示（シール）をすること。

（6）その他

① 検査等に用いる測定器類は、有効期限内の校正記録及びトレーサビリティがあるものを使用すること。なお、成績書に使用測定器一覧表、校正記録及びトレーサビリティを添付すること。

② 記録類の検査日、検査者、測定値及び結果等は、全て手書きで記入すること。また、判定基準はJIS等の呼び出し及び寸法図等の資料を添付して明確にすること。

③ 検査を実施した体制表を添付すること。

④ フィルタエレメント納入時、運送車両からフィルタエレメントを荷下ろし後、フィルタエレメント取替済の「梱包空箱（空箱ダンボール）」を運送車両に積み、受注者側にて引き取ること。なお、数量は別途、機構担当者より連絡する。

⑤ 分割納入の都度、第5項（2）に示す成績書を提出すること。

6. 検収箇所

福井県敦賀市明神町3番地

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構

新型転換炉原型炉ふげん 廃止措置部 設備保全課

7. 検収条件

検収箇所において、以下に示す内容が確認されたことをもって検収とする。

- ① 第5項(1)に示す調達製品が納入されていること。
- ② 第5項(2)に示す関係書類が提出されていること。
- ③ 納入場所は、第4項(1)に示す場所であること。
- ④ 第10項に示す調達製品の検証が完了していること。

8. グリーン購入法について

- (1) 本契約において、グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)に適用する環境物品(事務用品、OA機器等)が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様に定める提出図書(納入印刷物)については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

9. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は検収箇所と協議の上、その決定に従うものとする。

10. 調達製品の検証に関して

- (1) 検収箇所は、納入された製品が、第5項(1)で要求した調達製品であることを納入時に立ち会うことで確認する。
- (2) 検収箇所は、第5項(2)で要求する関係書類について、その内容を確認する。
- (3) 受注者は、検収箇所が行う納入確認に協力しなければならない。

11. 受注先での検証に関して

該当なし。

12. 不適合の報告及び処理に関する要求事項

受注者は、調達製品に関して、本仕様書に示す要求事項から逸脱(不適合)が発生した場合は、検収箇所に直ちに連絡しなければならない。

また、検収箇所と協議し、適切な措置を講じなければならない。

13. 調達製品の維持又は運用に係る技術情報の提供に関する要求事項

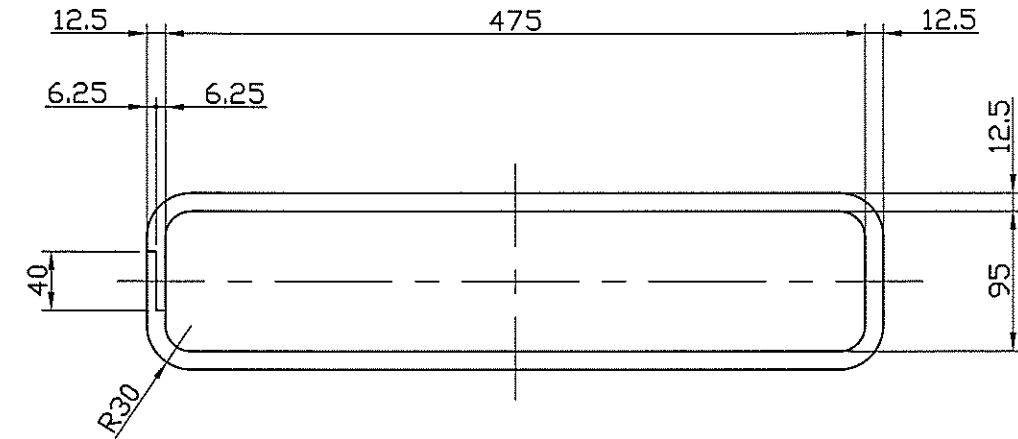
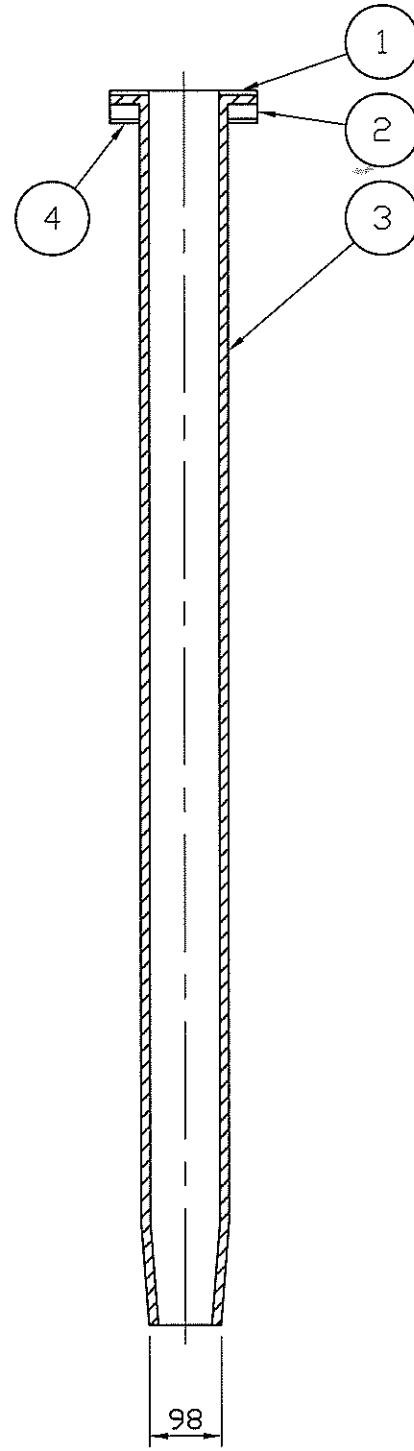
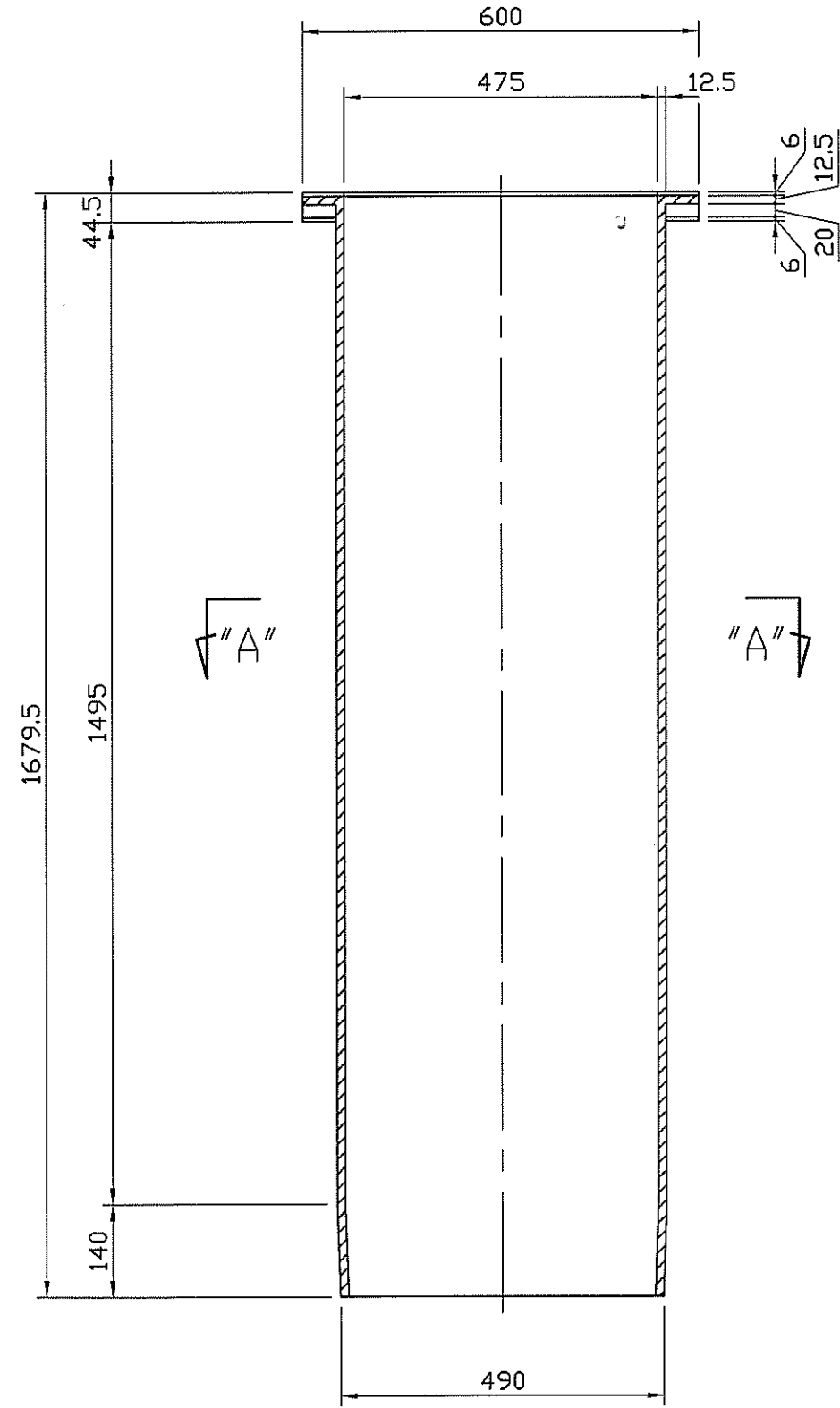
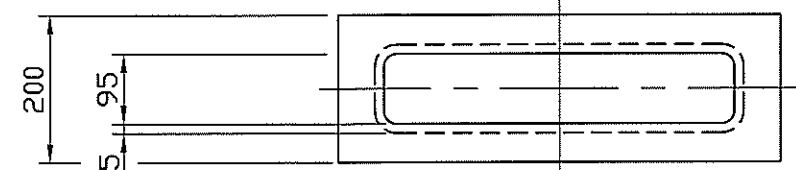
受注者は、原子炉施設の維持又は運用に必要な保安に関する有益な技術情報を、本契約に基づく作業及び過去にふげんで実施した同種の作業に関して、機構が当該関連製品の維持又は運用を的確に行うために必要と考えられる技術情報は速やかに機構に通知すること。

また、当該技術情報は、他の発電用原子炉設置者と共有する場合がある。本発注で行った作業において、次の作業に反映しなければならない有意な情報がある場合は、そのことを報告書等に記載すること。

1 4. 添付書類

1. フィルタエレメント構造図
2. 成績書内容一覧表

以 上



"A"-"A" 断面
S=1/5

4	下 板	セラミックファイバー		t6
3	本 体	セラミックファイバー		t12. 5
2	当 板	セラミックボード		t20
1	上 板	セラミックファイバー		t6
No.	MACHINERY	MATERIAL	Q'TY	REMARKS

TITLE	焼却設備フィルタエレメント 構造図				単 位	mm
CUSTOMER	独立行政法人 日本原子力研究開発機構 東 原子炉廃止措置研究開発センター				SCALE	1/10 1/5
APPROVED		JOB No.		DWG No.	DATE ISSUED	
CHECKED						
DESIGNED						
DRAWN						
REV. No.	DATE	DESCRIPTION	BY	TT-DW-1081-01		
					REV. No.	

成績書内容一覧表

項 目		内容・判定基準等
フィルタ エレメント (製品)	材料検査	フィルタエレメント（製品）に使用する材料(フランケット)について、以下を確認する。 ・材料が所定の規格品であること（JIS R 3311） ・材料ロット番号とフィルタエレメント（製品）の照合 ・材料証明書による各素材(フランケット)の性能データ
	外観寸法検査	目視・巻尺等を用いて、外観・寸法を確認する。判定基準は以下のとおり。（全数検査） ・構造図どおりであること ・有害となる付着物、汚れ等がないこと ・著しい変形、歪み等がないこと ・寸法が所定の公差内にあること（検査図は別途指示）
	性能検査	圧力損失係数、DOP 捕集効率を測定し、所定の公差内であること。計測方法及び計測条件は以下のとおり。（1 体／ロット検査）
		圧力損失係数 ・試験片：フィルタエレメント本体 ・試験流体：常温空気 ・試験流量：0.26～0.05m/s まで 3 点程度 ・圧損：0.5kPa 以上 at0.2m/s（エレメント通過流速）
		DOP 捕集効率 ・試験条件：圧力損失係数の測定と同一（同時測定） ・測定対象：多分散 DOP スモーク（粒径 $0.3\mu\text{m}$ 以上） ・測定方法：光散乱方式パーティクルカウンタまたは相当方式 ・捕集効率：85%以上
	員数検査	工場出荷前にフィルタエレメントの員数検査をすること
	梱包・出荷検査	工場出荷前にフィルタエレメントの梱包・出荷検査をすること
	校正記録	性能検査に用いる測定器類は、有効期限内の校正記録及びトレーサビリティがあるものを使用すること。